

# 窓口での本人確認書類一覧 (通知カード・個人番号通知書の返戻交付申請)

## A群 1点で確認 (※顔写真が貼付され、有効期限内のもの)

- ・マイナンバーカード
- ・住民基本台帳カード(写真付に限る)
- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る)
- ・旅券(パスポート)
- ・身体障がい者手帳
- ・精神障がい者保健福祉手帳(写真付に限る)
- ・療育手帳
- ・在留カード(写真付に限る)
- ・特別永住者証明書
- ・一時庇護許可書
- ・仮滞在許可書
- ・海技免状
- ・電気工事士免状
- ・動力車操縦者運転免許証
- ・運航管理者技能検定合格証明書
- ・猟銃・空気銃所持許可証
- ・特殊電気工事資格者認定証
- ・認定電気工事従事者認定証
- ・耐空検査員の証
- ・航空従事者技能証明書
- ・船員手帳
- ・戦傷病者手帳
- ・教習資格認定書
- ・宅地建物取引士証
- ・無線従事者免許証
- ・官公署の発行した職員証



## B群 2点以上で確認

(※「有効期限が設定されているものは**有効期限内のもの**」かつ「氏名が**住民票どおりに記載**され、**生年月日**または**住所も記載**されているもの」)

(例)

- ・健康保険証
- ・小児医療証
- ・各種医療受給者証
- ・社員証／在職証明書
- ・学生証／在学証明書
- ・母子手帳
- ・年金手帳／証書
- ・福祉医療証
- ・生活保護受給者証
- ・卒業証書／証明書
- ・介護保険証

〔 出生届出自自治体の記入押印必須。出生届出済証明欄に記載された子のみ、本人確認書類として使用することができます。保護者の欄に記載されている方の本人確認書類としては利用できません。 〕